

令和3年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

1 趣 旨

指定管理者制度を導入している施設について、令和3年度の管理運営状況を報告する。

導入時期	施 設 数 等
平成17年度	2施設（広島県健康福祉センター等）
平成18年度	3施設（広島県立障害者リハビリテーションセンター等）
平成27年度	1施設（広島県立広島がん高精度放射線治療センター）
平成28年度	1施設（広島県聴覚障害者センター）

2 導入対象施設の状況

項目	施設名	広島県健康福祉センター	広島県立広島がん高精度放射線治療センター
1 所在地		広島市南区皆実町	広島市東区二葉の里
2 施設・設備		研修室、会議室、駐車場等 ※行政財産使用許可として、事務所利用等で関係団体が入居している部分を除く。	リニアック治療室、診察室、治療計画室、患者待合スペース等
3 指定管理者		(公財) 広島県地域保健医療推進機構	(一社) 広島県医師会
4 指定管理期間		R3. 4. 1～R8. 3. 31 (7期目)	H31. 4. 1～R6. 3. 31 (2期目)
5 利用状況 (対前年度比、対目標値)		研修室等利用者数 36,854人 (△15.8%, 43.4%)	新規患者数 626人 (2.6%, 90.3%)
6 利用者ニーズの把握		アンケートを実施（貸し会議室利用団体） 入居団体意見交換会を実施	利用者を対象に満足度調査を実施
7 令和3年度収支状況		+1,973千円	+69,080千円
8 県委託料	R3	28,040千円	7,482千円
	R2	85,716千円	7,482千円
9 主な取組		<ul style="list-style-type: none"> がん検診、禁煙、介護認知症相談等の啓発や情報提供、健康レシピの利用者への配付など、エントランスホールを活用し、利用者への情報提供等サービス向上に努めた。 インターネット広告、チラシの作成・配布により利用を促進した。 建物の維持修繕や予防修繕を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 各医療機関からの紹介患者に高精度放射線治療を実施した。紹介元の医療機関、治療を受けた患者からも高い評価と信頼を得た。 県民セミナーやオープンカンファレンスをWeb開催し、認知度の向上に努めた。
10 指定管理者による評価		<ul style="list-style-type: none"> 積極的な広報の実施、アンケート等により、サービス向上につながる意見に積極的に耳を傾け運用方法等を改善できた。 新型コロナウイルス感染症予防対策に万全を期し、コロナ禍でも安心して利用いただける対応ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 高度な専門性を有するスタッフを確保し、安全かつ適切な医療を提供できている。 引き続き、時間外勤務縮減に向けた業務効率化や経費削減のほか、高精度放射線治療の高精度率を高めるなど機能発揮に努めていく必要がある。
11 県による評価		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の対策に万全を期すなど、コロナ禍でも積極的に利用者を増やす取組を行っている。 利用者アンケートを基に効果的な施設修繕や運用の改善が行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門性の高い医療スタッフを確保できている。 時間外勤務縮減に向けた業務効率化や経費削減に努めている。

施設名 項目	広島県立障害者 リハビリテーションセンター	広島県立福山若草園	広島県立障害者 療育支援センター	
1 所在地	東広島市西条町	福山市水呑町	東広島市八本松町	
2 施設・設備	医療センター(病院), 若草園(医療型障害児入所施設), 若草療育園(医療型障害児入所施設), あけぼの(障害者支援施設), スポーツ交流センター	福山若草育成園(医療型児童発達支援センター), 福山若草療育園(医療型障害児入所施設)	松陽寮(障害者支援施設), わかば療育園(医療型障害児入所施設)	
3 指定管理者	(社福) 広島県福祉事業団	(社福) 広島県福祉事業団	(社福) 広島県福祉事業団	
4 指定管理 期 間	H28. 4. 1~R8. 3. 31 (3期目)	H28. 4. 1~R8. 3. 31 (3期目)	H28. 4. 1~R8. 3. 31 (3期目)	
5 利用状況 (対前年度比, 対目標値)	入場者数 112, 181 人 (△10. 5%, 76. 5%) 医療センター: 86, 042 人 若草園: 入所 35 人, 通園 5 人 若草療育園: 入所 53 人 あけぼの: 入所 48 人, 日中 51 人 スポーツ交流センター: 25, 947 人	入所者数 55 人 (+1. 8%, 100. 0%) 通所者数 22 人 (△8. 3%, 88. 0%)	入所者数 186 人 (△2. 1%, 93. 9%)	
6 利用者ニーズ の把握	利用者の満足度調査を実施	・利用者面談を実施 ・意見箱を設置	・保護者アンケートを実施 ・意見箱を設置	
7 令和3年度収支状況	△112, 523 千円	△4, 744 千円	+19, 750 千円	
8 県委託料	R3	213, 063 千円	4, 842 千円	13, 953 千円
	R2	204, 087 千円	2, 801 千円	11, 261 千円
9 主な取組	・利用者の方に治療・リハビリ・社会復帰までの一貫した支援サービスの提供を行った。 ・多様化する障害児(者)の医療・福祉のニーズに対応するために, 診療・訓練及び処遇体制の充実・強化を図った。	・障害者リハビリテーションセンターと連携し, 外来診療を実施した。 ・発達障害を対象とした土曜外来を月1回実施するとともに, 同日に理学療法訓練も実施した。	・利用者一人ひとりの障害特性とニーズに応じた質の高いサービスの提供に努めた。 ・他の医療機関・障害児施設等で活用可能な支援手法の普及啓発に努めた。	
10 指定管理者 による評価	・地域医療, 地域福祉への貢献を目指すため, 外来・各部署が連携を強化し, 医療サービスの提供及び各部署の病床稼働率向上に努めた。 ・業務の効率化により, 収支の適正化を図っている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響から事業の縮小や利用控えがあった。	・診療機能の拡充や医療スタッフの充実により, 入所者・通所者のサービス向上に努めたが, 新型コロナウイルス感染症の影響により, 通所者及び利用料金は減となった。	・発達障害児(者)の支援施設として, 療育の充実に努めた。 ・医療的ケア児に携わるコーディネーター養成研修を受託し, 医療的ケア児の支援人材の養成に努めた。	
11 県による 評 価	・県立社会福祉施設として, 地域の医療福祉の中核的役割を果たし, また, 組織の連携強化を図り, 中長期的視点を持ってサービス向上に努めている。 ・業務の効率化等を図っているが, 収支において新型コロナウイルス感染症の影響が見受けられる。	・利用者ニーズに応え, 機能強化及びサービス向上に努めた結果, 入所者は増加し, 適切な施設運営がなされている。	・発達障害に関する専門的な支援ノウハウの蓄積と普及を効果的に実践している。 ・医療的ケア児に対する支援体制の整備等, 専門的・先駆的な役割を果たしている。	

施設名		広島県立視覚障害者情報センター	広島県聴覚障害者センター
項目			
1 所在地		広島市東区戸坂千足	広島市南区皆実町
2 施設・設備		閲覧室, 録音室, 点字作業室, 発送室, 対面朗読室, 書庫, 会議室, 相談室, 事務室	ビデオ等製作室, 試写室, 研修室兼会議室, 交流スペース, 情報提供スペース, 相談室, 多目的室, 運営事務室等
3 指定管理者		(社福) 広島県視覚障害者団体連合会	(一社) 広島聴覚障害者協会
4 指定管理期間		R3. 4. 1~R8. 3. 31 (5期目)	R3. 4. 1~R8. 3. 31 (2期目)
5 利用状況 (対前年度比, 対目標値)		貸出図書数 21, 722 件 (△4. 1%)	利用者数 14, 529 人 (+28. 0%, 114. 4%)
6 利用者ニーズの把握		各種行事参加者や来館者と意見交換を行い, 利用者ニーズを調査した。	来場者等への利用者アンケートを実施
7 令和3年度収支状況		0 千円	0 千円
8 県委託料	R3	34, 273 千円	25, 851 千円
	R2	32, 744 千円	23, 835 千円
9 主な取組		<ul style="list-style-type: none"> 点字・録音図書の郵送貸出サービスを継続しながら, オンラインサービスなど利用者ニーズを踏まえたサービスの提供に努めた。 利用者個々の情報ニーズに応えるため, 対面リーディング, レファレンスサービスの充実に努めた。 初心者を対象に, 音声ガイドを利用しての視覚障害者向け, IT 教室のほか, 利用サポートを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 聴覚障害者に対する情報発信や相談対応を行った。また, 聴覚障害者向けのパンフレットを作成し, 生活面や社会参加に関する情報を提供した。 パソコン講習会や生活訓練等, 聴覚障害者向けのイベントを実施したほか, 意思疎通支援者の養成事業及び派遣事業の実施により, 聴覚障害者の社会参加を促進した。
10 指定管理者による評価		<ul style="list-style-type: none"> 利用者の意見等を反映した図書の提供や, センター製作書籍の充実に努めるとともに, 点訳・朗読奉仕員の育成指導のもとに, サービスの向上に努め, 地域のボランティアのサポートを実施した。 また, 各種事業の計画的な推進を図り, 適切な施設運営に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設及び業務の品質向上に取り組むとともに, 職員同士の連携を図り, 事業計画に沿った業務遂行に努めた。
11 県による評価		<ul style="list-style-type: none"> 従来からのボランティア育成指導に加え, 音声ガイド付きDVD映画体験上映会等のイベント開催にも積極的に取り組むなど, 視覚障害者福祉に尽力している。 事業収支は概ね計画どおりであり, 適切に運営されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 随時日々の業務を見直ししながら, 事業計画どおり, 適切に運営されている。 年間を通じた管理について一層の経験を積み, 今後も利用者増に取り組む必要がある。

3 個別の管理運営状況

別紙のとおり。

1 施設の概要等

施設名	広島県健康福祉センター		
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29		
設置目的	県民の健康づくり及び明るい長寿社会づくりの推進を図る。		
施設・設備	研修室、会議室、駐車場等 ※行政財産使用許可として、事務所利用等で関係団体が入居している部分を除く。		
指定管理者	7期目	R3. 4. 1~R8. 3. 31	(公財)広島県地域保健医療推進機構
	6期目	H28. 4. 1~R3. 3. 31	(公財)広島県地域保健医療推進機構
	5期目	H26. 4. 1~H28. 3. 31	(公財)広島県地域保健医療推進機構
	4期目	H24. 4. 1~H26. 3. 31	(財)広島県地域保健医療推進機構 ※H25. 4. 1 公益財団法人へ移行
	3期目	H23. 4. 1~H24. 3. 31	(財)広島県健康福祉センター ※H23. 7. 1 (財)広島県地域保健医療推進機構へ改組
	2期目	H20. 4. 1~H23. 3. 31	(財)広島県健康福祉センター
	1期目	H17. 4. 1~H20. 3. 31	(財)広島県健康福祉センター

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	研修室等 利用者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	7期	R3	85,000人	36,854人	△6,929人	△48,146人 (43.4%)
6期	R2	90,000人	43,783人	△42,761人	△46,217人 (48.6%)	
	R1	90,000人	86,544人	644人	△3,456人 (96.2%)	
	H30	90,000人	85,900人	△4,492人	△4,100人 (95.4%)	
	H29	80,200人	90,392人	10,246人	10,192人 (112.7%)	
	H28	78,000人	80,146人	4,247人	2,146人 (102.8%)	
5期	H27	78,000人	75,899人	△3,089人	△2,101人 (97.3%)	
	H26	78,000人	78,988人	533人	988人 (101.3%)	
4期	H25	76,000人	78,455人	1,827人	2,455人 (103.2%)	
	H24	75,000人	76,628人	△16,768人	1,628人 (102.2%)	
3期	H23	87,357人	93,396人	△48人	6,039人 (106.9%)	
2期平均H20~H22		86,789人	93,444人	△13人	6,655人 (107.7%)	
1期平均H17~H19		71,409人	93,457人	6,438人	22,048人 (130.9%)	
H16 (導入前)		—	87,019人	—	—	
増減理由	<p>○新型コロナウイルス感染防止に係る広島県の施設対応方針を踏まえ、以下の対応が必要であり、予約キャンセル等が生じたため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5/17~6/20 (緊急事態宣言) 100名以下かつ定員の半数以下、新規貸付停止 ・8/4~8/26 (広島県集中対策) 新規貸付停止 ・8/27~9/30 (緊急事態宣言) 100名以下かつ定員の半数以下、新規貸付停止 ・1/9~3/6 (まん延防止措置) 新規貸付停止 (~2/20) 新規貸付停止解除。大声での歓声、声援などが想定されない場合にのみ貸出 (2/21~) <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、リモートでの会議・研修会を行う団体が増えたことや、規模を縮小して開催する団体が増えたことなどによる。</p>					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】 アンケートの実施（貸し会議室利用団体）	【対象・人数】 利用件数：939件 （うち288件回答，利用件数は重複あり）
	入居団体意見交換会（6月・3月）実施	入居団体：10団体
調査実施内容	【主な意見】 パソコン，プロジェクターなどの機器の設置及び使用方法を教えてほしい。	【その対応状況】 原則，利用者自身での設置をお願いしているが，対応を求められた場合は，すぐに職員が立ち会い丁寧に設置のお手伝いをしている。
	消しゴムのカスやホッチキス針などが机に残っており，利用に困った。	各部屋に利用者用の机上用箒と塵取りを設置した。また，職員が最終確認のうえ，机や床の清掃消毒を徹底した。
	大研修室の舞台上のスピーカーが使えない。使えるようにしてほしい。ワイヤレスマイクの調子が悪い。	別途，貸出用ポータブルスピーカーを準備して対応。ワイヤレスマイクは専門業者に原因特定を依頼し復旧改善した。
	車高の高い車が止められるよう建物裏スペースに駐車できるよう配慮してほしい。	建物裏は検診車の出入りと保健環境センターの駐車スペースであるため対応不可。
	年配の方や障害のある方も洋式トイレが増えると助かるのではないかと感じた。	整備の優先順位を考慮し，当面は多目的トイレを併用してもらおうようお願いする。
	雨に濡れない駐輪場があると嬉しい。	今のスペースに屋根を設けるかどうか検討する。
	上記要望のほか，料金が安く利用しやすい。丁寧に対応で感謝している。広さが丁度良く快適に利用できた。コロナ対策が徹底され安心して利用できた。機器の設置など親切に対応いただきまた利用したい。など，好意的な意見も多くあり，利用者サービス向上の視点に立った職員対応で適切な会館運営を実行できている。	

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書，収支実績書
	月報	○	施設利用状況
	日報（必要随時）	—	緊急連絡を要する事例の発生なし
管理運営会議（2回・現地）	【特記事項等】 ・指定管理者主催の会議に出席し，業務の実施状況等を確認 ・現地調査実施（令和4年3月） 【指定管理者の意見】 ・事業実施計画書に基づき，適切に実施		
現地調査（令和4年3月に実施）	【県の対応】 ・適切に管理運営が実施されていることを確認		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	7期	R3	28,040	△57,676		7期	R3	14,657	1,800
県委託料 (決算額)	6期	R2	85,716	52,416	料金 収入 (決算額)	6期	R2	12,857	△5,067
		R1	33,300	200			R1	17,924	△340
		H30	33,100	0			H30	18,264	654
		H29	33,100	0			H29	17,610	1,208
		H28	33,100	△60			H28	16,402	719
		H27	33,160	0			H27	15,683	749
	5期	H26	33,160	185		5期	H26	14,934	824
		H25	32,975	0			H25	14,110	△173
	4期	H24	32,975	△85,061		4期	H24	14,283	△445
		H23	118,036	△1,716			3期	H23	14,728
	2期平均H20～H22	119,752	△3,930	2期平均H20～H22		13,169	483		
	1期平均H17～H19	123,682	△66,721	1期平均H17～H19		12,686	2,643		
	H16(導入前)	190,403	—	H16(導入前)		10,043	—		

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等
収 入	県委託料	28,040	85,716	△57,676	中央監視装置更新工事 コロナ感染症への対応に伴う委託料の減
	料金収入	14,657	12,857	1,800	利用料金制(※1) R3～利用料金(増) 改定
	その他収入	806	1,155	△349	コロナ雇用調整助成金 コロナ持続化給付金 分減
	計(A)	43,503	99,728	△56,225	
支 出	人件費	11,014	10,653	361	職員給与費の増
	光熱水費	10,323	11,855	△1,532	契約電気料金の減
	設備等保守点検費	8,097	8,785	△688	
	清掃・警備費等	6,384	5,998	386	清掃等契約料金の増
	施設維持修繕費	2,679	47,452	△44,773	中央監視装置更新工事の減
	事務局費	3,033	3,875	△842	
	その他	0	0	0	
	計(B)	41,530	88,618	△47,088	
収支①(A-B)		1,973	11,110	△9,137	
自 主 事 業 (※2)	収入(C)	0	0	0	
	支出(D)	0	0	0	
	収支②(C-D)	0	0	0	
合計収支(①+②)		1,973	11,110	△9,137	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び
指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	福祉・保健関係団体に対する早期予約受付を実施し、利用の促進を行った。	施設の有効利用と施設利用者の確保に努めている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	思いやり駐車場（1面）のサイン改修標示を行い、必要な利用者がより利用しやすい環境整備を行った。 エントランスホールでは、がん検診・禁煙等の啓発や情報提供を実施。入居団体と連携し健康レシピや各種チラシ・パンフレット等の利用者への配布や入居団体の啓発普及活動に有効活用した。令和3年度より障害者施設の訪問販売を2ヶ月に1回のペースで実施し、利用者への食事の提供サービスとともに、障害者の就労支援への理解の普及に貢献した。	利用サービスの向上を図る各種取組を行うとともに、設置目的に沿った情報発信等により、利用者の施設利用促進に努めている
	○業務の実施による、施設の利用促進	ホームページを利用者が見やすく使いやすいものにリニューアルした。またチラシ配布等で広報を行い、コロナ禍でも利用者が安心安全に利用できるようオゾンエアクリア（オゾン除菌脱臭機）で消毒を徹底し、利用促進を図った。	コロナ禍においても、会議室等の消毒を徹底し、感染対策に万全を期すなど、新規利用に向けた積極的な取組を行っている。
	○施設の維持管理	建物機能の維持に必要な修繕や予防修繕等を実施。100万円超の修繕については、状況や概算費用を県へ報告協議した。また、エアハンドリングユニット更新工事3か年計画の1年目として、4フロアの更新工事を実行した。	定期点検を実施し、問題箇所の早期把握と迅速な対応により、事故等の未然防止が図られている。 また空調機器更新工事についても、滞りなく順調に実行されている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	受付担当、庶務担当を常時配置し、総務課職員のバックアップ体制を維持しながらサービスの質の低下のないよう職員一丸となって運営に努めた。	組織的な改善を行う工夫がなされるなど、適切な管理運営体制の確保が図られている。
	○効率的な業務運営	契約電力の見直し努力や利用状況・日中の寒暖差に応じた空調の設定などにより光熱水費を縮減した。	利用状況に応じて省エネを推進するなど、経費節減に努めており、収支の適正化が図られている。
	○収支の適正	省エネ・環境改善を図るため、安定器劣化の都度、照明のLED化を進めた。	
総括		利用者からのご意見やアンケート等により、改善できる点やサービス向上につながる提案については積極的に耳を傾け運用方法等を改善した。 障害者施設の訪問販売が好評であった。 また、コロナウイルス感染予防対策に万全を期し、コロナ禍でも安心して利用できる体制を維持することができた。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前年度同様、例年と比べて利用件数や利用者数は減少したものの、新型コロナウイルス感染対策に万全を期すなど、コロナ禍でも積極的に利用者を増やす取組を行っている。 また、利用者アンケートを基にした効果的な施設修繕に加え、新たな取組を行い利用者のニーズに応えるなど、適切な管理運営がなされている。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和4年度)</p>	<p>引き続き入居する福祉関連団体との連携を図るため、入居団体との意見交換会を（年2回）実施し、入居団体の意見を運営に反映し、福祉保健の拠点としての役割を果たす。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、リモート会議の増加やキャンセル等による利用者数の減少も引き続き予測されるため、安全確保を最優先に考えながら、利用者ニーズの把握に努め、PR活動の強化などにより利用者数を維持できるよう努める。</p> <p>広島県就労振興センター等と連携して実施した障害者施設の昼食（調理パン等）訪問販売について、前年度の実績及び利用者ニーズ等を考慮しつつ、実施回数や内容などの見直しも検討しながら引き続き継続実施する。コロナ禍での障害者就労を支援するとともに、障害者就労への理解を深めてもらう。</p> <p>利用者の利便性の確保及び施設の安定的な運用を図るため、定期的に点検を行い、小規模修繕については指定管理者として迅速に行うとともに、大規模修繕については、県と連携し、緊急性の高い箇所から実施していく。</p>	<p>引き続き、施設利用のPRやサービス向上による利用率の向上に対して、必要な協力等を行う。</p> <p>施設使用制限の協力要請など、広島県における緊急事態措置等で示された使用制限対象施設等の対応に基づき、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を行いつつ、施設の適切な管理・運営ができるよう努める。</p> <p>コロナ禍においても、「福祉保健の拠点」である当センターが、近隣の「地域福祉の拠点」である社会福祉会館との連携を図ることにより、引き続き「地域福祉保健」をコンセプトとしたゾーンの形成を目指す。</p> <p>空調設備について、令和元年度の実施設設計に基づく更新工事を行う。（令和4年度はⅡ期目）</p>
<p>中期的な対応</p>	<p>設置から30年が経過し、高額な修繕の必要性が増えてくることから、県と緊密に連携し計画的な修繕実施等により利用環境の維持整備に努める。</p>	<p>利用状況や利用者のニーズ等を踏まえ、施設の老朽化に対して修繕計画に基づき必要な修繕を行い、利用環境の向上に努める。</p>

1 施設の概要等

施設名	広島県立広島がん高精度放射線治療センター		
所在地	広島市東区二葉の里三丁目2番2号		
設置目的	がんの治療水準の向上を図るため、がん患者に対して放射線による治療を提供する。		
施設・設備	リニアック治療室、診察室、治療計画室、患者待合スペース等		
指定管理者	2期目	H31.4.1～R6.3.31	(一社) 広島県医師会
	1期目	H27.10.1～H31.3.31	(一社) 広島県医師会

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	新規患者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	2期	R4		662人	—	—
R3			693人	626人	16人	△67人 (90.3%)
R2			693人	610人	△76人	△83人 (88.0%)
R1			643人	686人	109人	43人 (106.7%)
1期	H30		610人	577人	23人	△33人 (94.6%)
	1期平均 H27～H30		588人	521人	—	△67人 (88.6%)
	(導入前)		—	—	—	—
増減理由	新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え、検診控えにより減少していた患者数が、令和3年度に入り回復傾向にあると考えられる。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	センターの医療サービスに対する患者の満足度調査を実施	センターで治療を受けた患者を対象に8～9月に実施 (有効回答数 110名)
	【主な意見】	【その対応状況】
	更衣室の換気や暑さ、看護師との会話スペース、消毒用アルコールの追加設置	更衣室への扇風機の設置、地下待合に問診スペースを作成、手指消毒用アルコールの追加設置

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	治療実績等報告
	日報 (必要随時)	○	患者紹介状況報告、診療報酬請求報告
管理運営会議 (運営協議会 年2回・県庁他)	【特記事項等】 <ul style="list-style-type: none"> 4基幹病院、県、広島市、県医師会の7者で構成する運営協議会を年2回ペースで開催し、運営方針等について協議している。 通常の業務運営については、随時、県と指定管理者で協議している。 【指定管理者の意見】 <ul style="list-style-type: none"> 運営に当たっては、県等と相談・連携しながら、丁寧に取り組む。 【県の対応】 <ul style="list-style-type: none"> センターは7者の連携共同事業として運営していることを踏まえ、指定管理者と十分に意思疎通を図りながら取り組む。 		
現地調査 (4～5月に実施)			

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	2期	R3	7,482		0	料金 収入 (決算額)	2期	R3
R2			7,482	68	R2	510,085			△13,465
R1			7,414	△185,262	R1	523,550			121,046
1期平均H27～H30		192,676	—	1期平均H29～H30		402,504		—	
(導入前)		—	—	(導入前)		—		—	

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	7,482	7,482	0	
		料金収入	517,848	510,085	7,763	高精度照射の増, 利用料金制(※1)
		その他収入	330	1,000	△670	新型コロナ緊急包括支援交付金の減
		計(A)	525,660	518,567	7,093	
	支出	給与費	246,496	236,630	9,866	スタッフの欠員補充による人件費の増
		材料費	7,191	9,162	△1,971	前年度棚卸の増加による今年度購入額の減
		水道光熱費	18,584	17,969	615	研修受け入れ等の増
		消耗品費等	7,302	7,264	38	研修受け入れ等の増
		管理委託費等	171,673	167,264	4,409	ホームページリニューアル等による増
		研修研究費	1,775	766	1,009	自粛していた学会参加の再開による増
修繕費		2,879	1,986	893	修繕箇所の増	
その他		680	680	0		
計(B)	456,580	441,721	14,859			
	収支①(A-B)	69,080	76,846	△7,766		
自主事業 (※2)	収入(C)	—	—	—		
	支出(D)	—	—	—		
	収支②(C-D)	—	—	—		
合計収支(①+②)		69,080	76,846	△7,766	(うち県への納付額69,080千円)	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。

指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用發揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	<p>4 基幹病院とその他のがん診療連携拠点病院と連携したネットワーク型がんセンターとして、各医療機関からの紹介患者に高精度放射線治療を行い、開設以来、着実に紹介元医療機関数が増加している。</p> <p>診療では医療事故は発生しておらず、紹介元の医療機関、治療を受けた患者からも高い評価と信頼を得ている。</p>	<p>安全で質の高い治療を、適切な感染対策を行ったうえで提供しており、設置目的である県のがん医療水準の向上に貢献できている。</p> <p>開業から6年半、事故なく運営できており、医療スタッフ等の対応についても評判は良く、高い信頼を得ている。</p>
	○業務の実施による、県民サービスの向上	<p>平成29年度から開始した人材育成セミナーをWeb開催し、放射線治療に携わる人材育成を積極的に行うとともに、平成28年度から開始した放射線治療技術の均てん化を目的とした技術支援を充実した。</p>	<p>人材育成においても研修の開催や技術支援の内容を拡充させるなど放射線治療の水準の向上に貢献している。</p>
	○業務の実施による、施設の利用促進	<p>センターのホームページを刷新し、HIP RACの治療内容や治療実績等の説明を充実させた。</p> <p>さらなる患者数増加に向け、医療機関へのセンター長訪問の積極的な実施や、県民セミナーやオープンカンファレンスをWeb開催し、認知度の向上に努めている。</p> <p>また、放射線治療のできない医療施設へセンターの医師を派遣し、専門外来を設置する「HIP RAC外来」を引き続き実施した。</p>	<p>新規紹介患者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向にあったが、令和3年8月以降増加に転じており、オープンカンファレンス等の開催やチラシ・ポスターの配布、「HIP RAC外来」等の紹介患者数を増やすための活動を積極的に行っている成果が出ている。</p>
	○施設の維持管理	<p>施設内外の巡回や日常の機器メンテナンス等を通じて汚損や故障等の把握に努め、安全性と清潔さの維持に努めている。</p>	<p>施設の巡回を適切に行い、汚損等に迅速に対応しており、医療機関にふさわしい医療安全・感染対策が行われている。</p>
管理の人的基礎	○組織体制の見直し	<p>高度な専門性を有する医療スタッフを確保し、安全かつ適切な医療を提供している。</p>	<p>専門性の高い医療スタッフを確保できている。</p>
	○効率的な業務運営	<p>委託費の縮減に向けた取組や、時間外勤務の縮減のための業務効率化、光熱水費等の費用の節減に努めた。</p>	<p>機器の保守、管理委託料、光熱水費、診療材料、消耗品等の経費の節減だけでなく、人件費等の固定経費の精査をした上、時間外勤務縮減のため業務効率化に努めている。</p>
	○収支の適正	<p>新型コロナウイルス感染症の影響等により患者数、収入ともに目標を下回った。その中で、高精度率を高める等、当センターの高精度放射線治療の機能發揮に努めた。引き続き、上記の取組を継続的に実施していく必要がある。</p>	
総括		<p>放射線治療を必要とするがん患者に対して、迅速かつ丁寧に、安全で質の高い治療を提供した。</p> <p>今後も、紹介患者数の増加に向けた取組を継続するとともに、センター設置目的のもう一つの柱である「人材育成」や「技術支援」についても、更なる拡充を進める。</p> <p>また、高精度放射線治療の対象となる患者数の増加に向けた取組を行う。</p>	<p>患者に対し、質の高い放射線治療を安全に提供できている。</p> <p>令和3年度は紹介患者数及び収入が目標未達となっており、4基幹病院以外の病院も含め、引き続き施設の認知度向上やセンターの優位性のPR等を行い、センターの設置目的に沿った、高精度放射線治療の対象となる患者数をより増やしていく必要がある。</p>

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和4年度)</p>	<p>センターの行う特徴的な治療等についてオープンカンファレンス等における積極的な広報や医療関係者への働きかけを進め、紹介患者数の増加を図る。</p> <p>引き続き、安全かつ質の高い医療の提供を行う。</p> <p>県内外医療機関の放射線治療の品質管理に対して、技術的な支援を行う。</p> <p>人材育成に資する取組を強化する。</p>	<p>引き続き、適切な目標治療患者数を設定した上で、指定管理者と協力し、4基幹病院だけでなく、それ以外の医療施設にもセンターで行う治療や感染対策について積極的にPRし、更なる患者紹介・収入確保につなげる。</p> <p>患者増に伴う業務過多により、医療の質を低下させないよう業務管理を徹底する。</p>
<p>中期的な対応</p>	<p>着実に治療実績を集積し、適時の情報提供のための体制を強化し、他科からの患者紹介の増につなげる。</p> <p>高精度放射線治療を担う医療人材を育成する。</p> <p>収支均衡を図り、安定した事業運営を行う。</p>	<p>センターの優位性を客観的に示せるよう、治療実績を集積し検証する。</p> <p>不足している放射線治療に係る医療人材の育成を推進する。</p> <p>運営費の補填を行うことがないように引き続き運営コストの削減を図る。</p>

1 施設の概要等

施設名	広島県立障害者リハビリテーションセンター		
所在地	東広島市西条町田口295-3		
設置目的	障害者に対する医療、訓練その他の更生援護を行い、その福祉の増進を図る。		
施設・設備	医療センター（病院）、若草園（医療型障害児入所施設、医療型児童発達支援センター、障害福祉サービス（療養介護））、若草療育園（医療型障害児入所施設、障害福祉サービス（療養介護））、あけぼの（障害者支援施設）、スポーツ交流センター（身体障害者福祉センターA型）		
指定管理者	3期目	H28.4.1～R8.3.31	（社福）広島県福祉事業団
	2期目	H23.4.1～H28.3.31	（社福）広島県福祉事業団
	1期目	H18.4.1～H23.3.31	（社福）広島県福祉事業団

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	3期	R4～R8	—	—	—
R3		146,607人	112,181人	△13,282人	△34,426人(76.5%)
医療C		105,351人	86,042人	△7,004人	△19,309人(81.7%)
若草園		入所 39人 通所 4人	入所 35人 通所 5人	入所 △5人 通所 △1人	入所 △4人(89.7%) 通所 1人(125.0%)
療育園		入所 53人	入所 53人	0人	0人(100.0%)
あけぼの		入所 47人 日中 53人	入所 48人 日中 51人	入所 2人 日中 1人	入所 1人(102.1%) 日中△2人(96.2%)
スポ交		41,060人	25,947人	△6,275人	△15,113人(63.2%)
R2		195,948人	125,463人	△59,850人	△70,485人(64.0%)
R1		207,258人	185,313人	△13,888人	△21,945人(89.4%)
H30		207,651人	199,201人	△8,729人	△8,450人(95.9%)
H29		206,883人	207,930人	9,416人	1,047人(100.5%)
H28		200,055人	198,514人	20,137人	△1,541人(99.2%)
2期平均 H23～H27		—	178,377人	△7,997人	—
1期平均 H18～H22		—	186,374人	1,137人	—
H17(導入前)	—	185,237人	—	—	
増減理由	○新型コロナウイルス感染症による利用者の自粛などによる減 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、スポ交閉館(5/12～6/21, 7/31～9/30, 1/9～2/20)及び利用制限による減 ○新型コロナウイルス感染症による利用減を考慮した目標値を設定				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査 実施 内容	【実施方法】	【対象・人数】
	若草園の利用者等に満足度調査を実施 若草療育園の利用者等に満足度アンケート 調査（自由記述）を実施	対象：家族 回答 27 人 対象：家族 回答 21 人
	【主な意見】	【その対応状況】
	職員対応には満足しているという意見が多 かった。 コロナ禍で面会等の制限があり、本人や施設 内での様子を知りたい。	サービス処遇、接遇研修等を行い、職員の資質向上に取り組 む。 リモートによる面会の実施や行事の写真を保護者へ送付する など利用者の様子を伝えられるように努めた。

※新型コロナウイルス感染症の影響（感染経路の不明等）から病院部門等では実施できなかった。

4 県の業務点検等の状況

項 目		実績	備 考
報告書	年度	○	事業報告書、決算報告書等
	月報	○	利用実績等
	日報（必要随時）	—	
管理運営会議（3回）	【特記事項等】 ・会議及び現地調査を実施 【指定管理者の意見】 ・事業計画書に基づき、適切に業務を実施 ・老朽化施設の円滑な改修等の整備が必要 【県の対応】 ・適切に管理運営が実施されていることを確認 ・必要な整備を着実に進行。		
現地調査（5回）			

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度				年度			
		金額	対前年度増減			金額	対前年度増減	
県委 託料 (決算額)	3 期	R4～R8	—	—	3 期	R4～R8	—	—
		R3	213,063	8,976		R3	3,367,598	△58,495
		R2	204,087	△29,750		R2	3,426,093	△99,422
		R1	233,837	△26,868		R1	3,525,515	34,030
		H30	260,705	31,409		H30	3,491,485	△39,682
		H29	229,296	△2,853		H29	3,531,167	85,867
		H28	232,149	△18,300		H28	3,445,300	352,169
	2 期平均 H23～H27	250,449	△76,262	2 期平均 H23～ H27	3,093,131	349,591		
	1 期平均 H18～H22	326,711	△3,110,595	1 期平均 H18～ H22	2,743,540	215,875		
	H17（導入前）	3,437,306	—	H17（導入前）	2,527,665	—		

6 管理経費の状況

(単位:千円)

項 目		R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	213,063	204,087	8,976	移転業務委託料の増
		料金収入	3,367,598	3,426,093	△58,495	利用料金制(※1) 利用者数減に伴う医療収入の減
		その他収入	124,312	109,304	15,008	感染拡大防止支援等補助金の増
		計(A)	3,704,973	3,739,484	△34,511	
	支出	人件費	2,387,144	2,406,893	△19,749	職員数減に伴う人件費の減
		光熱水費	192,842	179,186	13,656	燃料費及び電気の単価増
		設備等保守点検費	123,830	123,490	340	医療機器保守料の増
		清掃・警備費等	207,519	132,044	75,475	給食委託費及び移転業務委託料の増
		施設維持修繕費	27,832	20,864	6,968	空調等修繕費の増
		事務局費	892,550	961,003	△68,453	診療材料購入の減, 電子カルテリース料金の減, 県納付金の減
		その他	0	0	0	
		計(B)	3,831,717	3,823,480	8,237	
	収支①(A-B)		△126,744	△83,996	△42,748	
	自主事業(※2)	収入(C)	25,619	20,408	5,211	短期入所利用者数の増
支出(D)		11,398	11,808	△410	消耗品等購入の減	
収支②(C-D)		14,221	8,600	5,621		
合計収支(①+②)		△112,523	△75,396	△37,127		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用發揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	利用者の方に治療・リハビリ・社会復帰までの一貫した支援サービスの提供を行った。	治療や診察, リハビリを行う県の中心的医療機関として機能を發揮している。
	○業務の実施による, 県民サービスの向上	広島県障害者スポーツ協会と連携し, 普及啓発イベントの開催等障害者の社会参加の促進や競技力の向上など様々な障害者スポーツ支援を行ったが, 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催できない事業もあった。	協会事務局をスポーツ交流センター内に設置しており, 障害者スポーツ振興に寄与している。
	○業務の実施による, 施設の利用促進	多様化する障害児(者)の医療・福祉のニーズに対応するために, 診療・訓練及び処遇体制の充実・強化を図った。	多様化する障害児(者)の医療・福祉のニーズに応えるべく, 積極的な取組をしている。
	○施設の維持管理	各施設の修繕や機器の故障等については, 随時, 県と協議を行い対応した。	施設・設備の定期的な点検を行うなど, 適正に運営管理されている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	外来・各部署が連携を強化し, 医療サービスの継続及び各病棟の病床稼働率向上に努めた。	組織の連携強化等により, 医療サービス及び病床稼働率の向上に努め, 適正な運営体制をとっている。
	○効率的な業務運営	院内物流管理システム(SPD)の運用により, 効率的かつ適切な医療消耗備品等の在庫管理に努めた。	院内物流管理システム(SPD)の運用など, 業務の効率化に取り組んでいる。
	○収支の適正	経営指標に係る資料を作成し, 各部署に伝達することにより, 全職場における経営意識の向上を図った。	種別や機能が多岐にわたる当該施設において, 各部署に経営意識の向上を図り, 全体的な取組に繋げる努力をしている。
総括		地域医療, 地域福祉への貢献を目指すため, 外来・各部署が連携を強化し, 医療サービスの提供及び各部署の病床稼働率向上に努め, 中・長期的な視点で検討を行っている。 また, 業務の効率化を図ることにより, 収支の適正化を図っている。 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響から事業の縮小や利用者が利用を控えたことから前年度よりも管理運営面において厳しい状況であった。	県立社会福祉施設として, 地域の医療福祉の中核的役割を果たし, また, 組織の連携強化を図り, 中長期的な視点を持ってサービス向上に努めている。 令和2年度に引き続き, 令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響が見受けられており, 今後も業務の効率化等を図り, 収支の改善に努める必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和4年度)</p>	<p>医療・福祉人材の確保に努めるとともに、職員が早期離職しない職場環境づくりに努める。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響の中、利用者の安全を確保しつつ、医療・福祉サービスを提供していく。</p> <p>わかば療育園の移転に伴う整備事業が実施されるなか、利用者に支障の出ない支援体制を整備していく。</p>	<p>利用者のニーズに対応したサービス提供体制の整備・充実に向け、人材確保の取組の工夫や魅力ある職場づくりの推進等に取り組む必要がある。</p> <p>安定的な医療・福祉サービスの提供や効率的な運営に努めつつ、県立施設として果たすべき専門的・先駆的機能の更なる発揮に努める。</p>
<p>中期的な対応</p>	<p>診療・訓練及び処遇体制の充実・強化を図るため、人材確保に努める。</p> <p>障害者総合支援法等に沿った事業展開及び施設運営を検討する。</p> <p>機能強化及び療養環境改善に向けた施設整備事業が実施設計段階から建築段階に入っており、円滑な工事実施や工事中の支援体制の確保に向け、課題の整理や工事完了後、利用者によりよいサービスが提供できる組織体制等を検討する。</p>	<p>利用者ニーズ等を踏まえつつ、総合的な施設としての機能をより効果的に発揮するための運営体制等について検討する必要がある。</p> <p>施設の老朽化等による療養環境の改善と更なる機能強化に向けて、施設整備を推進し、指定管理者をはじめとする関係者との連携を深め、円滑な事業実施に努める。</p>

1 施設の概要等

施設名	広島県立福山若草園		
所在地	福山市水呑町 4357 番地 水呑三新田 42-1		
設置目的	肢体不自由児及び重症心身障害児に対する治療及び日常生活の指導を行う等、その福祉の増進を図る。		
施設・設備	福山若草育成園（医療型児童発達支援センター）、福山若草療育園（医療型障害児入所施設、障害福祉サービス（療養介護））		
指定管理者	3期目	H28. 4. 1～R8. 3. 31	（社福）広島県福祉事業団
	2期目	H23. 4. 1～H28. 3. 31	（社福）広島県福祉事業団
	1期目	H18. 4. 1～H23. 3. 31	（社福）広島県福祉事業団

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	3期	R5～R8		—	—	—
R4			入所 55人 通所 25人	—	—	—
R3			入所 55人 通所 25人	入所 55人 通所 22人	入所 1人 通所△2人	入所 0人 (100.0%) 通所△3人 (88.0%)
R2			入所 54人 通所 25人	入所 54人 通所 24人	入所 0人 通所 0人	入所 0人 (100.0%) 通所△1人 (96.0%)
R1			入所 54人 通所 25人	入所 54人 通所 24人	入所 1人 通所△1人	入所 0人 (100.0%) 通所△1人 (96.0%)
H30			入所 54人 通所 25人	入所 53人 通所 25人	入所△1人 通所 3人	入所△1人 (98.1%) 通所 0人 (100.0%)
H29			入所 54人 通所 25人	入所 54人 通所 22人	入所 0人 通所 1人	入所 0人 (100.0%) 通所△3人 (88.0%)
H28			入所 54人 通所 25人	入所 54人 通所 21人	入所 8人 通所△4人	入所 0人 (100.0%) 通所△4人 (84.0%)
2期平均 H23～H27			入所 44人 通所 25人	入所 46人 通所 25人	7人	2人 (102.9%)
1期平均 H18～H22			入所 44人 通所 20人	入所 44人 通所 20人	5人	0人 (100.0%)
H17 (導入前)		—	入所 44人 通所 15人	—	—	
増減理由	入所の施設利用者数は安定しており、通所においては、コロナ対策による利用制限もあり利用者増にはつながらず、目標値に届かなかった。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査 実施 内容	【実施方法】	【対象・人数】
	入所利用者及び家族に対して郵送による意向確認を実施、通所利用者は面談を実施	入所利用者の家族等 通所利用者保護者 22 人
	施設内に御意見箱を設置	施設利用者
	【主な意見】	【その対応状況】
	就学について	未就学児の保護者に対し就学の要望を伺い、助言等を行った。
	個別支援の充実	家族での送迎・介助が困難な利用者について、コロナ対策のため頻度は減ったものの、家庭訪問支援等の同行支援などを実施した。
特別支援学校卒業後の生活像について	特別支援学校在学中の生徒に対して、卒業後の進路先となるよう、生活介護の利用体験を実施した。	

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書、決算報告書等
	月報	○	利用実績等
	日報 (必要随時)	—	
管理運営会議 (3回)	【特記事項等】 ・会議及び現地調査を実施 【指定管理者の意見】 ・事業計画書に基づき、適切に業務を実施 【県の対応】 ・適切に管理運営が実施されていることを確認 ・必要な整備を着実に進行。		
現地調査 (3回)			

5 県委託料の状況

(単位:千円)

	年度				年度				
	R4~R8	金額	対前年度増減		R4~R8	金額	対前年度増減		
県委託料 (決算額)	3期	R4~R8	—	—	料金 収入 (決算額)	3期	R4~R8	—	—
		R3	4,842	2,041			R3	816,293	17,431
		R2	2,801	△3,223			R2	798,862	21,192
		R1	6,024	238			R1	777,670	14,563
		H30	5,786	1,260			H30	763,107	842
		H29	4,526	△1,486			H29	762,265	14,170
		H28	6,012	△16,156			H28	748,095	180,588
	2期平均 H23~H27	22,168	△21,078	2期平均 H23~H27	567,507	106,987			
	1期平均 H18~H22	43,246	△602,629	1期平均 H18~H22	460,520	131,140			
	H17 (導入前)	645,875	—	H17 (導入前)	329,380	—			

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	4,842	2,801	2,041	県有備品購入の増、手数料等相当額の増
		料金収入	816,293	798,862	17,431	利用料金制(※1) 外来利用者数増に伴う医療収入増、処遇改善手当加算増に伴う障害福祉サービス費の増
		その他収入	20,063	5,236	14,827	従事者互助会退職金預け金差益の増、退職給付引当資産取崩収入の増、感染拡大防止支援等補助金の増
		計(A)	841,198	806,899	34,299	
	支出	人件費	603,333	583,087	20,246	医師等職員数増に伴う人件費の増、退職金支給の増
		光熱水費	22,932	21,465	1,467	燃料費及び電気の単価増
		設備等保守点検費	30,268	27,887	2,381	電子カルテ保守料の増
		清掃・警備費等	26,677	27,942	△1,265	設備委託料の減
		施設維持修繕費	5,715	4,224	1,491	空調等修繕費の増
		事務局費	146,248	158,601	△12,353	過年度分療養環境加算返還の減
その他		0	0	0		
計(B)	835,173	823,206	11,967			
	収支①(A-B)	6,025	△16,307	22,332		
自主事業(※2)	収入(C)	88,045	91,327	△3,282	短期入所利用者数の減	
	支出(D)	98,814	104,143	△5,329	非常勤職員数の減	
	収支②(C-D)	△10,769	△12,816	2,047		
合計収支(①+②)		△4,744	△29,123	24,379		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。

指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	在宅障害児(者)への支援体制の強化を図るとともに、県東部地域の療育拠点施設として、障害者リハビリテーションセンターと連携し、外来診療を実施した。	発達障害児(者)への支援に他の県立施設と連携しながら積極的に取り組み、県東部地域の療育の拠点機関としての機能を果たしている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	患者ニーズに応えるため、発達障害を対象とした土曜外来を月1回実施するとともに、同日に理学療法訓練も実施した。また、通園体験はコロナ対策のため中止とする時期があった。	利用者ニーズに柔軟に対応し、障害特性に応じたサービスの提供に積極的に取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	人工呼吸器使用児など超重症児(者)6名・準超重症児(者)10名が入所しており、安定した入所生活を送れるよう努めた。	施設及び人的整備を通じ、超重症児等の受入を行っている。
	○施設の維持管理	維持管理に必要な業務について、業者委託により実施した。	施設・設備の定期的な点検を行うなど、適正に運営管理されている。
管理の人的基礎	○組織体制の見直し	利用者ニーズに応えるため、月1回土曜日開所による個別療育を実施しているが、更に3回増やす(12回/年→15回/年)ことにより、放課後等デイサービス事業の充実を図った。	医療スタッフの増員配置により、事業の充実を図っている。
	○効率的な業務運営	患者情報共有化による業務の効率化とサービス向上を図るため、オンライン資格確認システムを導入した。	新たな環境整備を通じ、施設の効率的な運営とサービス向上に努めている。
	○収支の適正	土曜外来を継続実施し、料金収入の維持に努めた。	料金収入の維持により、収支は安定している。
総括		診療機能の拡充や医療スタッフの充実により、利用者のサービス向上に努めてはいるが、コロナの影響により、医療型児童発達支援センターの利用者及び利用料金の減となった。	コロナの影響により、通所利用者は減少しているが、利用者ニーズに応え、機能強化及びサービス向上に努めており、適切な施設運営がなされている。

8 今後の方向性(課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和4年度)	<p>医療・福祉人材の確保に努め、一層の利用の拡大に努める。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響があるが、可能な限り医療・福祉サービスの提供に努める。</p> <p>入所の受入体制の充実(超重症児(者)の受入)を図る。</p> <p>生活介護事業の多機能型への移行や放課後等デイサービスの利用促進策の検討を行う。</p>	<p>利用者のニーズに対応したサービス提供体制の整備・充実に向け、人材確保の取組の工夫や魅力ある職場づくりの推進等に取り組む必要がある。</p>
中期的な対応	<p>県東部における療育機関として、医療・療育体制の向上に努める。</p> <p>超重症児等の受入整備のための人材育成を行う。</p> <p>各種事業に係るスタッフの確保と育成を行う。</p>	<p>他の療育機関との連携・協力により、東部地域における発達障害児(者)への療育支援体制を強化する。</p> <p>障害の多様化・重度化を踏まえた県立施設として果たすべき専門的・先駆的機能の更なる発揮に努める。</p>

1 施設の概要等

施設名	広島県立障害者療育支援センター		
所在地	東広島市八本松町米満 198-1		
設置目的	障害者及び重症心身障害児に対する訓練，治療その他の更生援護を行う等，その福祉の増進を図る。		
施設・設備	松陽寮（障害者支援施設），わかば療育園（医療型障害児入所施設）		
指定管理者	3期目	H28. 4. 1～R8. 3. 31	（社福）広島県福祉事業団
	2期目	H23. 4. 1～H28. 3. 31	（社福）広島県福祉事業団
	1期目	H18. 4. 1～H23. 3. 31	（社福）広島県福祉事業団

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	入所者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	3期	R5～R8		—	—	—
R4			198人	—	—	—
R3			198人	186人	△4人	△12人 (93.9%)
R2			198人	190人	6人	△8人 (96.1%)
R1			198人	184人	△1人	△14人 (92.9%)
H30			198人	185人	△3人	△13人 (93.4%)
H29			198人	188人	3人	△10人 (94.9%)
H28			198人	185人	△6人	△13人 (93.4%)
2期平均		H23～H27	198人	191人	△7人	△7人 (96.5%)
1期平均		H18～H22	198人	198人	△2人	0人 (100.0%)
	H17 (導入前)	—	200人	—	—	
増減理由	コロナ禍による利用待機者の入所自粛，死亡退所後の入所調整に時間を要したため。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	保護者アンケートを実施	保護者 186人のうち，155人回答 (内訳：松陽 122/136，わかば 33/50)
	施設内に御意見箱を設置	利用者の保護者等（意見提出 1件）
	【主な意見】	【その対応状況】
職員体制の充実	職員増員を図り，収入増に繋がった。面談・人材育成研修等により離職防止に努めた。	
利用者の健康管理，体力維持	健康観察の徹底と感染症の予防に努め，理学・作業療法による機能訓練を行った。	

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書，決算報告書等
	月報	○	利用実績等
	日報（必要随時）	—	
管理運営会議（3回）	【特記事項等】 ・会議及び現地調査を実施 【指定管理者の意見】 ・事業計画書に基づき，適切に業務を実施 ・老朽化施設の円滑な改修等の整備が必要 【県の対応】 ・適切に管理運営が実施されていることを確認 ・必要な整備を着実に進行。		
現地調査（5回）			

5 県委託料の状況

(単位:千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	3期	R4~R8	—		—	料金 収入 (決算額)	3期	R4~R8
R3			13,953	2,692	R3	1,515,334			7,545
R2			11,261	2,382	R2	1,507,789			54,470
R1			8,879	△873	R1	1,453,319			8,572
H30			9,752	△6,600	H30	1,444,747			14,542
H29			16,352	△13,881	H29	1,430,205			△28,622
H28			30,233	21,193	H28	1,458,827			62,155
2期平均H23~H27		9,040	△76,821	2期平均H23~H27	1,396,672	250,390			
1期平均H18~H22		85,861	△1,468,570	1期平均H18~H22	1,146,282	298,650			
H17 (導入前)		1,554,431	—	H17 (導入前)	847,632	—			

6 管理経費の状況

(単位:千円)

項 目		R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	13,953	11,261	2,692	県有備品購入の増, 手数料等相当額の増
		料金収入	1,515,334	1,507,789	7,545	利用料金制(※1) 処遇改善手当加算増に伴う障害福祉サービス費の増
		その他収入	53,981	49,083	4,898	寄付金収入の増, 従事者互助会退職金預け金差益の増, 従事者互助会退職金預け金返還金収入の増
		計(A)	1,583,268	1,568,133	15,135	
	支出	人件費	1,065,775	1,046,578	19,197	職員数増に伴う人件費の増, 退職金支給の増
		光熱水費	81,030	69,290	11,740	燃料費単価の増, 電気の単価及び使用量の増
		設備等保守点検費	39,262	38,857	405	空調漏洩点検料の増
		清掃・警備費等	96,325	93,048	3,277	清掃委託料の増
		施設維持修繕費	8,168	5,971	2,197	設備に係る修繕の増
		事務局費	293,946	287,800	6,146	県有財産購入の増, 保健衛生費購入の増, 重油単価の増
		その他	0	0	0	
	計(B)	1,584,506	1,541,544	42,962		
	収支①(A-B)		△1,238	26,589	△27,827	
	自主事業(※2)	収入(C)	75,357	72,251	3,106	通所利用者数の増
支出(D)		54,369	66,113	△11,744	職員退職等に伴う人件費の減	
収支②(C-D)		20,988	6,138	14,850		
合計収支(①+②)		19,750	32,727	△12,977		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	利用者本位の支援を推進し、利用者一人ひとりの障害特性とニーズに応じた質の高いサービスの提供に努めた。	医療従事者への臨床研修等を通じて利用者ニーズに応じた支援に積極的に取り組んでいる。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	他の医療機関・障害児施設等で活用可能な支援手法の普及啓発に努めた。	わかば療育園における診断・治療・療育等を分析評価し、他の療育機関への普及啓発に努めるなど、地域における基盤づくりを推進している。
	○業務の実施による、施設の利用促進	利用者のニーズに対応するため、職員のサービス処遇改善に係る研修の実施、人権擁護委員会の構成を拡大し、利用者虐待防止に向けた取り組み検証委員会を開催し、虐待防止の徹底管理に努めた。	利用者の処遇改善に向け、職員の研修受講機会の確保など、人権感覚の醸成や虐待防止の徹底に一層努めていく必要がある。
	○施設の維持管理	施設の修繕や機器の故障等については、県と協議を行い対応している。	施設・設備の定期的な点検が実施され、適正に管理・運営されている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	人権擁護委員会における人権意識の向上と人権尊重の施設運営に努めた。利用実態に即した支援体制を確保するため、職員を増員した。	利用者の権利擁護を尊重した施設運営に向けて、既存の委員会の活用等を通じ、更なる取組の充実を図っていく必要がある。
	○効率的な業務運営	専門性のあるサービスを提供するため、WEB研修を活用するとともに施設内研修等を行い、職員資質の向上に努めた。	専門性の高いサービス提供に向けて、利用者の障害特性も踏まえつつ、職員研修等の充実を図っていく必要がある。
	○収支の適正	利用者のニーズに基づいたサービスを提供する上で、自立経営に向けて、職員一人ひとりの意識改革を基に、経営基盤の確立に向けた取組を行った。	効率的な運営体制の整備や職員の意識改革を基に経営基盤の強化に取り組んでいる。
総括	発達障害児(者)の支援施設として、療育の充実に努めた。 また、医療的ケア児に携わるコーディネーター養成研修を受託し、医療的ケア児の支援人材の養成に努めた。	発達障害に関する専門的な支援ノウハウの蓄積と普及を効果的に実践している。 また、医療的ケア児に対する支援体制の整備等、県立施設として、専門的・先駆的な役割を果たしている。	

8 今後の方向性 (課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和4年度)	人材確保に努め職員の充足を図り、収入増に繋げることができた。今後も、職員の人材育成を強化し、早期離職者の縮減に努める。 新型コロナウイルス感染症の影響で利用制限がある中、利用者の状況を見極めながら、安定した経営に努める。	利用者のニーズに対応したサービス提供体制の整備・充実に向け、人材確保の取組の工夫や魅力ある職場づくりの推進等に取り組む必要がある。
中期的な対応	機能強化及び療養環境改善を目的としたわかば療育園の移転を踏まえ、円滑な工事実施や工事中の支援体制の確保、松陽寮の医療体制等の課題整理に努める。 わかば療育園の移転に伴う施設整備、物品管理を行っていく(わかば療育園の非緊急的な修繕の中止等)。	近年の障害者制度改革や障害の多様化・重度化を踏まえた県立施設として果たすべき専門的・先駆的機能の更なる発揮に努める。 障害者リハビリテーションセンターとの役割や連携を踏まえ、機能強化及び療養環境改善に向けた施設整備を行う。指定管理者をはじめとする関係者との連携を深め、円滑な事業実施に努める。

1 施設の概要等

施設名	広島県立視覚障害者情報センター		
所在地	広島市東区戸坂千足二丁目1-5		
設置目的	無料又は低額な料金で、点字刊行物及び視覚障害者用の録音物を視覚障害者の利用に供する。		
施設・設備	閲覧室, 録音室, 点字作業室, 発送室, 対面朗読室, 書庫, 会議室, 相談室, 事務室		
指定管理者	5期目	R3. 4. 1~R8. 3. 31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会
	4期目	H28. 4. 1~R3. 3. 31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会
	3期目	H23. 4. 1~H28. 3. 31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会
	2期目	H20. 4. 1~H23. 3. 31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会
	1期目	H17. 4. 1~H20. 3. 31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	貸出図書数 (タイトル数, 雑誌除く。)	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	5期	R3	—	21,722件	△341件	—
4期平均	H28~R2	—	22,063件	1,654件	—	
3期平均	H23~H27	—	20,409件	1,983件	—	
2期平均	H20~H22	—	18,426件	4,712件	—	
1期平均	H17~H19	—	13,714件	1,308件	—	
	H16 (導入前)	—	12,406件	—	—	
増減理由	○サピエメンテナンスによる長期システム停止（3週間）により貸出数が減少した。 ○利用者のサピエ直接利用（ダウンロード利用）の増加により貸出数が減少した。 サピエ会員数488名（令和4年3月31日現在）					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	各種行事参加者や来館者と意見交換を行い、利用者ニーズを調査した。	オルゴールコンサート（延べ38名）、サロン（延べ25名）、パン教室（延べ31名）他
	【主な意見】	【その対応状況】
	コロナ禍で外出先が無くなり、社会とつながることができない。外出先として様々なイベントを開催してほしい。	外出先として気軽に参加しやすいよう、様々なイベントを企画開催した。オルゴールコンサート、太極拳&健康体操、フラダンス、パン教室、フラワーアレンジメント等。
実生活で役に立つIT機器利用方法を習得したい。1回で終わる講習会ではなく、継続的に開催してほしい。	広島県障害者ITサポートセンターと連携し、全6回コースのパソコンセミナー・タブレットセミナーを開催した。セミナー後にワークショップを行い、不明点を解消できるようにした。また、アプリによる副音声付映画の鑑賞や、出前館を利用して料理を注文するなど、実際の利用を想定した指導を行った。	
当事者団体の開催するイベントへ協力してほしい。	JRPS 広島(広島県網膜色素変性症協会) 主催の「視覚障害者の音楽発表会」開催に際し、会場の提供やオンライン配信の準備等、運営の協力を行った。	

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書, 収支決算書
	月報	○	業務実績報告書
	日報 (必要随時)	○	施設・設備の不具合等の報告
管理運営会議 (毎月開催)	【特記事項等】 センター職員による会議を実施 【指定管理者の意見】 事業の進捗状況の確認を行うとともに、事業計画書に基づいた管理運営を行った。		
現地調査 (随時実施)	【県の対応】 事業の実施及び管理運営状況について、適切に実施されていることを確認した。		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度	金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	5期	R3	34,273		2,052	料金 収入 (決算額)	該当なし
4期平均 H28~R2		32,221	2,827					
3期平均 H23~H27		29,394	51					
2期平均 H20~H22		29,343	△15					
1期平均 H17~H19		29,358	△1,533					
H16 (導入前)		30,891	—					

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	34,273	32,744	1,529	
		料金収入	0	0	0	
		その他収入	0	0	0	
		計(A)	34,273	32,744	1,529	
	支出	人件費	24,416	23,854	562	職員給与、法定福利費の増
		光熱水費	2,395	2,171	224	電気料金の増
		設備等保守点検費	815	1,081	△266	点字プリンター・小荷物用昇降機保守費用の減
		清掃・警備費等	1,144	1,195	△51	
		施設維持修繕費	116	202	△86	機器修理の減
		事務局費	5,387	4,241	1,146	報償費、講師旅費交通費の増、広報費の増
その他		0	0	0		
計(B)	34,273	32,744	1,529			
収支①(A-B)		0	0	0		
自主事業 (※)	収入(C)	—	—	—		
	支出(D)	—	—	—		
	収支②(C-D)	—	—	—		
合計収支 (①+②)		0	0	0		

※ 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

	項目	指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用發揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	<p>点字・録音図書の郵送貸出サービスを継続しながら、サピエのデジオンラインサービスの普及に努めた。書誌情報の充実とコンテンツの提供体制を整えるとともに、インターネット環境を使えない利用者へのレファレンス や図書貸出にも対応を行った。</p> <p>また、生活に役立つ情報の提供も行い、福祉の増進に寄与した。</p> <p>登録ボランティアの協力を得て、蔵書・雑誌・プライベート製作を行った。特に、児童・生徒を対象にした点字資料の利用拡大と、英語・数学・東洋医学など専門点訳ボランティアの養成・技術向上に努めた。</p> <p>また、音訳ボランティアのグループリーダーと連携して、例会や勉強会の内容を充実させ、蔵書の品質向上に努めた。</p>	<p>情報センターにおいて、所蔵又は製作した図書の貸出業務のほか、視覚障害者情報ネットワーク「サピエ」への参画を通じ、デジオンラインサービスの普及など、利用者ニーズを踏まえたサービスの提供に努めている。</p> <p>ボランティアの養成と活動の促進に取り組むとともに、視覚障害者に対する情報提供の充実を図り、きめ細かなサービスの充実に努めている。</p>
	○業務の実施による、県民サービスの向上	<p>利用者個々の情報ニーズに応えるため、対面リーディング、プライベート製作、レファレンスサービスの充実に努めた。蔵書の製作の希望など、貸出窓口の声も反映できるように対応を行った。</p> <p>10 タイトルを1回のカードのやりとりで聴くことができる、メモリーカード (SD カード・USB メモリ) での録音図書の貸出しサービスを行い、時代に即した利用者ニーズに応えた。</p>	<p>関係機関・団体との連携を通じて、相談体制の強化を図るとともに、利用者のニーズに対応する取組など、視覚障害者とその家族に対するサービスの向上や支援の充実に取り組んでいる。</p>
	○業務の実施による、施設の利用促進	<p>初心者を対象に、音声ガイドを利用した視覚障害者向け IT 教室を開催したり、サピエ図書館を活用した読書の方法や、知りたい情報にアクセスして生活の中で利用できるようサポートを行った。</p> <p>“情報センター”として、文化の発信を行った。「音声解説付きDVD映画体験上映会」(映画本編の音源に場面を説明する音声ガイドを付けた耳で楽しむ映画の体験会)、「ピラティス」「フラダンス」「太極拳」「エアロビクス」「パン作り」「おしゃれ」などの教室を定期的で開催した。</p> <p>また、中学生の吹奏楽部による「クリスマスコンサート」や「手回しオルゴール体験会」などの企画イベントも開催した。</p>	<p>利用者への積極的な広報や、様々なイベントの開催を通じて、施設の利用促進に努めている。</p> <p>優先順位を踏まえた効率的な修繕を行っている。</p>
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	<p>更なる運営体制の効率化と適切な施設運営に努めていく。</p>	<p>平成 28 年度から臨時職員に代え、正規職員が配置されたところであるが、今後とも運営体制の効率化と適切な施設運営の検討が必要である。</p>
	○効率的な業務運営	<p>法人の役員、評議員や多くのボランティア等の支援のもとに、利用者のサービスの向上と効率的な業務運営に努めている。</p>	<p>現行の組織体制の中で、ボランティアの協力を得るなど、施設の効率的な運営に努めており、適正な運営がなされている。</p>
	○収支の適正	<p>法人の評議員会、理事会における審議や、監事による監査指導を受けるとともに、会計事務所との連携をとり、収支の適正化に努めている。</p>	<p>事業収支については、概ね計画どおりであり、適切な運営がなされている。</p>

<p>総括</p>	<p>利用者の意見等を反映した図書の提供や、センター製作書籍の充実を図るとともに、点訳・朗読奉仕員の育成指導のもとに、サービスの向上に努め、地域のボランティアのサポートを実施した。</p> <p>また、各種事業の計画的な推進を図り、適切な施設運営に努めた。</p>	<p>従来からのボランティアの育成指導に加え、音声ガイド付きDVD映画体験上映会等のイベント開催にも積極的に取り組むなど、視覚障害者福祉に尽力している。</p> <p>また、事業収支は概ね計画どおりであり、適切な施設運営がなされている。</p>
-----------	--	--

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和4年度)</p>	<p>本年度はコロナ禍の影響で、関係団体においても活動自粛が続いた。コロナ禍の状況を考慮しながら福祉関係の行事にて当施設の利用案内を設置するほか、可能な限り職員が出向いて行くことを予定している。</p> <p>読書バリアフリー法施行に伴い、視覚障害者等が公共図書館を円滑に利用できるよう障害者サービスが推進されることが予想される。公共図書館のそのような動きには積極的に協力し、利用に関する情報提供を行う。</p>	<p>関係機関との連携強化や、図書の充実等に引き続き取り組み、利用促進を図る必要がある。</p> <p>県内のより多くの視覚障害者に情報センターのサービスが利用されるよう、積極的な広報活動等に取り組んでいく必要がある。</p>
<p>中期的な対応</p>	<p>ICT機器を活用できる視覚障害者と、活用できない視覚障害者が存在しており、多様な情報にアクセスできるか否かで両者に新しい格差が生じている。この格差を縮めるため、個々の視覚障害者のニーズに応じた形での機器の情報発信が求められている。また、各種機器を使うための学習会も必要とされている。</p> <p>コロナによる自粛生活の影響で視覚障害者は孤立した生活を余儀なくされている。視覚障害者の「孤立をなくす」取り組みとして、遠隔コミュニケーションアプリ（Zoom）を活用した対面音訳サービスやイベントを実施する。</p> <p>ツールを活用することで会場に移動することなく参加できるため、移動に伴う困難を感じていた視覚障害者にとって受け入れやすくなると考えられる。</p> <p>施設、設備の老朽化に伴い、恒常的に修繕や更新が必要となっている。県担当部署と協議し、センター機能の維持のため、的確に対応していく。</p> <p>県において、施設の改築・移転等の検討が行われる際には、指定管理者として、センター機能の一層の充実強化に向けて意見を述べていく。</p>	<p>IT技術の進展や利用者ニーズ等を踏まえ、視覚障害者に対する情報提供や支援の充実を進めていく必要がある。</p> <p>サービス提供体制の強化に向けて、情報センターにおける機器の更新等を計画的に進めていく必要がある。</p> <p>施設、設備の老朽化に対して必要となる整備を、利用状況やニーズ等を踏まえて検討し、利用環境の向上に努めるとともに、適切な安全管理のため、緊急修繕が必要な場合には、早急に対応する。</p> <p>施設の改築・移転等の検討の際には、センターとの調整を図る。</p>

1 施設の概要等

施設名	広島県聴覚障害者センター		
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29		
設置目的	無料又は低額な料金で、聴覚障害者用の録画物等を製作若しくは利用に供し、又は手話通訳等を行う者の養成若しくは派遣の便宜を供与するとともに、相談業務を実施する。		
施設・設備	ビデオ等製作室、試写室、研修室兼会議室、交流スペース、情報提供スペース、相談室、多目的室、運営事務室等		
指定管理者	1期目	H29.1.5~R3.3.31	(一社) 広島聴覚障害者協会
	2期目	R3.4.1~R8.3.31	(一社) 広島聴覚障害者協会

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	利用状況	2期	R3	12,700人	14,529人	3,179人
1期		R2	12,300人	11,350人	△5,987人	△950人 (92.3%)
		R1	11,900人	17,337人	2,196人	5,437人 (145.7%)
		H30	11,500人	15,141人	2,518人	3,641人 (131.7%)
		H29	10,000人	12,623人	—	2,623人 (126.2%)
		H28(※)	1,000人	3,404人	—	2,404人 (340.4%)
H27 (導入前)		—	—	2,943人	—	—
増減理由	新型コロナウイルス感染症防止のための行事の中止、利用者の自粛などによる減少していた施設利用者数が、令和3年度に入り行事の再開などにより増加傾向にあると考えられる。 ※29年1月に開設したため、年間を通じた運営は29年度が初年度となる。 28年度は1~3月分。なお、4~12月分(指定管理導入前)の利用者数は2,068人。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	利用者アンケートの実施	来館者、利用者等
調査実施内容	【主な意見】	【その対応状況】
	施設の認知度を高めてほしい。	県のHP等と連携した広報をはじめ、関係団体等の協力を得ながら、周知を行った。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業実績報告書、収支決算書
	月報	○ 管理運営業務実績報告書
	日報 (必要随時)	—
管理運営会議 (毎月)	【特記事項等】 センター職員による月例会議を実施。	
現地調査 (毎月の他、随時)	【指定管理者の意見】 事業の進捗状況を確認し、事業計画書に基づいた管理運営を行った。	
	【県の対応】 事業実施及び管理運営状況について、適切に管理運営が実施されていることを確認した。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度			対前年度増減		年度		
	金額	金額	対前年度増減			金額	金額	対前年度増減
県委託料 (決算額)	1期	R3	25,851	2,016	料金 収入 (決算額)	該当なし		
		R2	23,835	440				
		R1	23,395	△10,108				
		H30	33,503	0				
		H29	33,503	—				
		H28	4,871	—				
	H28 (導入前, 通年) H27 (導入前)	7,952 4,118						

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収 入	県委託料	25,851	23,835	2,016	
		料金収入	0	0	0	
		その他収入	41	72	△31	
		計(A)	25,892	23,907	1,985	
	支 出	人件費	12,853	11,387	1,466	短時間勤務の非常勤職員の増等
		光熱水費	1,694	1,701	△7	
		設備等保守点検費	2,164	2,146	18	
		清掃・警備費等	0	0	0	
		施設維持修繕費	6	10	△4	
		事務局費	2,066	1,988	78	
		その他	7,109	6,675	434	相談・交流事業の増等
	計(B)	25,892	23,907	1,985		
	収支①(A-B)	0	0	0		
	自主事業 (※)	収 入(C)	0	0	0	
支 出(D)		0	0	0		
収支②(C-D)		0	0	0		
合計収支 (①+②)		0	0	0	0	

※ 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用發揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	聴覚障害者に対する情報発信や相談対応について、ホームページへの掲載やセンター内での掲示等により実施した。 聴覚障害者に向けたパンフレットを作成し、生活面や社会参加に関する情報を提供した。	施設の設置目的に沿った業務の実施がなされている。 利用者の視点に立った施設機能の改善に努めている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	説明文の付記や備品等の配置を見直し、随時利用しやすい環境への改善を図った。 パソコン講習会や生活訓練等、聴覚障害者向けのイベントを実施するほか、意思疎通支援者の養成事業及び派遣事業の実施により、聴覚障害者の社会参加を促進した。 字幕、手話付き録画物の製作に関わるボランティアの養成について、計画的に取り組んでいる。	事業計画に基づき、適切に実施している。 意思疎通支援者の養成や、聴覚障害者への相談対応、生活訓練等の実施については周知を続け、引き続き利用者及び支援者の増加に努める必要がある。
	○業務の実施による、施設の利用促進	ホームページにおいてイベント情報を発信し、聴障センター祭りを開催する等、県民と聴覚障害者の交流を促進し、センターの利用促進を図った。 聴覚障害者への相談対応についても、定期的に相談日を設け、専門家による対応を実施している。	センターの利用については、聴覚障害者の情報保障のみならず、各種イベント等を開催し、広く県民に対しても理解促進を図る取組が行われている。
	○施設の維持管理	毎月定期的に施設の安全点検を実施し、問題箇所については早期に対応した。	県と連携し、施設管理及び安全管理面での充実を図った。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	センター職員として常勤職員3名、非常勤職員4名を配置し、運営体制の効率化を図り、適切な施設運営に努めている。 消耗品等について、日々の節約・節制に努めている。	施設の効率的な運営に努めており、事業計画・収支予算に沿った運営がなされている。
	○効率的な業務運営		
	○収支の適正		
総括		利用しやすさを追求し、施設及び業務の品質向上に取り組んだ。 毎月会議を実施することで、職員同士の連携を図り、事業計画に沿った業務の遂行に努めた。	施設の規模、機能を拡大して、平成29年度から年間を通じた本格的な業務を開始し、令和3年度から第2期目の指定期間となり業務が円滑に実施されるよう履行状況を適宜確認してきた。 随時日々の業務を見直しながら、事業計画どおり、適切に運営されている。 年間を通じた管理について一層の経験を積み、今後も利用者増に取り組む必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和4年度)</p>	<p>センター利用に係る周知を継続し、相談件数等の増を図る。</p> <p>ホームページ上のイベント情報の充実等、情報発信に努める。</p> <p>インターネットを活用した遠隔手話サービス・遠隔手話通訳を開始しており、継続してサービス向上を図る。</p>	<p>イベント情報や施設機能についての発信を継続することで、利用者の増加を図る。</p> <p>遠隔手話通訳の実施により、災害時等における聴覚障害者のコミュニケーション手段を確保し、意思疎通支援体制の強化を図る。</p>
<p>中期的な対応</p>	<p>字幕制作ボランティアを養成し、字幕付きビデオ等制作事業の促進を図る。</p> <p>利用者とボランティア、利用者と県民との交流促進を図る。</p>	<p>ボランティアを養成することにより、事業促進のみならず、県民と聴覚障害者との交流を促進し、ひいては県民の聴覚障害に対する理解を深める。</p>